Juntos!!

Juntos!!中南米対日理解促進交流プログラム
招へい(南米グループ）の記録
テーマ：持続可能な開発（IUU 漁業）

1. プログラム概要

【目的】参加者は水産資源の持続可能な開発に関する取り組みと、違法・無報告・無規制漁業（以下、IUU 漁業）に対する日本の行政の現状と対策を学び、自国での漁業秩序の維持や IUU 漁業対策に活かすことを主目的として実施しました。

【参加者】

以下 8 カ国の社会人　計 10 名

アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、コロンビア、チリ、パナマ 、ブラジル、ペルー

＊五十音順

【訪問地】

東京都、兵庫県

2. 日程

■　事前学習(オンライン)：

2 月 9 日（木曜日）　来日前オリエンテーション、本プログラム事前説明

指定期間　　　　　【ウェビナー】日本理解講義、日本語学習動画

■　来日プログラム：

2 月 13 日(月曜日）入国

成田国際空港よりチリ訪日団入国

2 月 14 日(火曜日）入国

成田国際空港よりコロンビア、エクアドル、アルゼンチン、ウルグアイ、ブラジル訪日団、羽田空港よりペルー訪日団入国

2 月 15 日(水曜日） 入国、オリエンテーション、視察、講義

羽田空港よりパナマ訪日団入国

【オリエンテーション】来日時オリエンテーション

【視察】皇居、二重橋

【講義】「日本の対中南米外交概要」講師：外務省中南米局南米課　首席事務官　高橋　順一氏

【テーマ関連講義】「日本と南米における持続可能な漁業のための IUU 漁業対策」講師：外務省経済局漁業室　主査　藤原 稔久 氏

2 月 16 日（木曜日） テーマ関連講義、質疑応答

【テーマ関連講義】「海上保安庁の概要及び違法操業対策等について」講師：海上保安庁　国際戦略官付　主任派遣協力官　黒田　航平氏

【テーマ関連講義】「IUU 漁業の発見、取締り、法的プロセスの説明」講師：水産庁漁業取締課　課長補佐　牧　賢司氏

【テーマ関連講義】「日本近海で行われている IUU 漁業や対策の概要」講師：水産庁国際課　国際専門官　竹田　紗也子氏

【テーマ関連講義】「違法漁獲物の流通対策」講師：水産庁加工流通課　課長補佐　木村　洋一郎氏

2 月 17 日（金曜日）移動、講義、視察

東京都から兵庫県神戸市へ移動

【テーマ関連講義】「瀬戸内海の漁業について」講師：水産庁　瀬戸内海漁業調整事務所　調整課長　土方　教義氏

【テーマ関連講義】「瀬戸内海の漁業取締りについて」講師：水産庁漁業取締本部漁業取締船　白鷺船長　下岡　尚輔　氏

【質疑応答】

【市内視察】神戸ハーバーランド、六甲山展望台

2 月 18 日（土曜日）視察

【視察】姫路城

兵庫県から東京都へ移動

2 月 19 日（日曜日）視察、ワークショップ

【視察】海上保安資料館　横浜館

【視察】日本郵船歴史博物館

【ワークショップ】成果報告会準備

2 月 20 日（月曜日）報告会、表敬訪問、視察、出国

【報告会】

【表敬訪問】外務副大臣　武井　俊輔氏

【都内視察】浅草

羽田空港よりチリ、パナマ、ペルー、エクアドル訪日団出国

2 月 21 日（火曜日）出国

成田国際空港よりコロンビア、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ訪日団出国

３．プログラム記録写真

事前学習

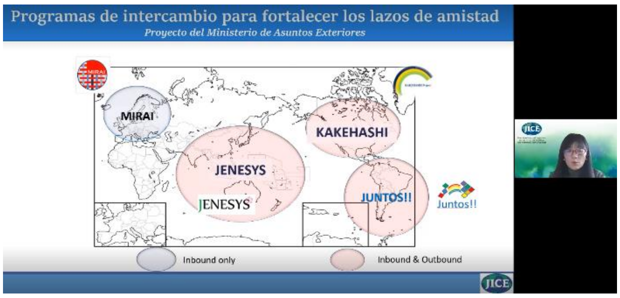	
２月９日【来日前オリエンテーション】	２月９日【来日前オリエンテーション】自己紹介

来日プログラム

２月 15 日【都内視察】皇居外苑	２月 16 日【テーマ関連講義】海上保安庁
２月 17 日【テーマ関連講義】瀬戸内海漁業調整事務所	２月 18 日【視察】姫路城

2 月 19 日【視察】海上保安資料館　横浜館	2 月 20 日【表敬訪問】外務副大臣　武井俊輔氏表敬
2 月 20 日【報告会】プレゼンテーションの様子	2 月 20 日【報告会】　記念撮影

４．参加者の感想（抜粋）

◆　**ペルー　社会人**

文化に触れる訪問でした。IUU 漁業根絶のための日本の取組みについて学ぶ機会を得ることができ、また、他国の研修員の仲間と経験を語り合い、意見交換できたことがとても有意義な体験でした。

◆　**パナマ　社会人**

統制された責任ある日本社会というのは、日本文化と日本人の努力に裏打ちされたものであると感じた。

◆　**コロンビア　社会人**

すべてが素晴らしくプログラムされていてよかったと思います。講義はとても興味深く、文化活動も適切でした。

５．受入れ側の感想（抜粋）

◆　**テーマ関連講義講師（海上保安庁）**

参加者のモチベーションが高く、犯罪取締りに関する高度な意見交換ができ、こちらの勉強にもなりました。また、日本の海上保安庁に対する南米各国の関心の高さを感じました。

◆ **テーマ関連講義講師（水産庁）**

水産庁の取組みを対外発信する機会としても良い経験となりました。活発な質疑応答が行われ、内容の濃いものとなりました。もう少し時間があればいただいた質問にもっと対応できたと思います。

◆ **テーマ関連講義講師（瀬戸内海漁業調整事務所）**

事前にコミュニケーションがとれていたので、講義にはスムーズに入れたと思います。訪日団の方も興味を持って聞いていただき、講義終了後、短い時間でしたが参加者と直接話をする時間が持つことができ、非常によかったと思います。

６．参加者の対外発信、報道記事等

<table>
<tr>
<td>
</td>
<td> </td>
</tr>
<tr>
<td>2023 年 2 月 18 日（Instagram）
チリ　社会人
ラテンアメリカの様々な国の漁業当局関係者と（もちろん私はSERNAPESCAの代表として来ています）、神戸の瀬戸内海漁業調整事務所のメンバーの方々と。</td>
<td>2023 年 2 月 21 日（Twitter）
ウルグアイ　社会人
本日、表敬訪問の際に、IUU 漁業に対して共に力を合わせて戦っていくために、水資源庁ハイメ・コロネル局長は日本の武井俊輔外務副大臣と会談を行いました。</td>
</tr>
<tr>
<td>
</td>
<td>2023 年 2 月 25 日（Twitter）
チリ　社会人
水産省、海洋・水域環境局職員が、日本とラテンアメリカの違法漁業対策や海洋資源の持続可能性に関する情報交換を促進する「Juntos!!2022」プログラムに参加しました。</td>
</tr>
</table>

７．報告会でのアクション・プラン発表（抜粋）

<table>
<tr><td align="center">南米グループ　①</td></tr>
<tr><td>

</td></tr>
<tr><td>
●　漁業の持続可能性を向上させる
●　責任ある漁業を行うよう呼び掛ける
●　水産資源の持続可能性を保証するため、責任ある漁業および消費を促進させる
●　家族や友人にリサイクルの重要性を伝える
●　社会に対して敬意を払うという日本文化を広める
●　日本食の理解と普及
帰国後 1 か月間：日本の漁業管理について各国の適切な機関に報告書を提出する。私たちが訪日プログラムで体験した日本文化、日本について関心のあること、日本食などについて宣伝する。
帰国後 2 か月間：水産業関係者と会合。漁業関係の法令の改善。家族や友人に日本の歴史や文化に興味を持ってもらうようにする。
帰国後 3 か月間：実際に家族や友人に会い日本について語る。今回のプログラムテーマ及び日本のポジティブな取組みについて、写真を用いて情報発信する。
</td></tr>
<tr><td align="center">南米グループ　②</td></tr>
<tr><td>

</td></tr>
<tr><td>
●　日本の文化と IUU 漁業への戦略を広めること（我々の組織内及び SNS を通じて）
帰国してから 3 か月間
帰国後 1 か月間：報告書を作成して所属機関に提出する
帰国後 2～3 か月間：ハッシュタグを用いて SNS（Instagram、Facebook、Twitter、TikTok）で拡散する
帰国後 3 か月後：JICE に活動の結果を報告する
</td></tr>
</table>

南米グループ　③

- 私たちの国、文化と日本の関係の強化に努めること
- 私たちの国々の適切な機関、組織に日本で得た IUU 漁業対策の知識を伝えること
- 私たちの実体験を共有していく
- 日本文化と歴史についても発信していく
- 参加者同士の絆、そして日本の関係者の皆様との絆を維持する

帰国後 1 か月間：研修で学んだことを報告書にして各国の適切な機関、組織に提出する。家族や友人に今回の経験を共有する。

帰国後 2 か月間：IUU 漁業に関して学んだ知識を SNS で拡散する。日本の法の下の海の安全と海域の保護について SNS で発信する。

帰国後 3 か月間：日本文化や歴史について、私たちのポジティブな印象を SNS で発信する。日本政府がこのような交流プログラムを実施していることを SNS で発信する。

実施団体名：一般財団法人日本国際協力センター (JICE)